

(報道発表資料)

2017年3月10日
西日本電信電話株式会社
兵庫支店

旧芦屋郵便局電話事務室の国登録有形文化財(建造物)の指定について

西日本電信電話株式会社兵庫支店（支店長 鈴木 勝男、以下NTT西日本）が所有する旧芦屋郵便局電話事務室（現・芦屋モリス）が、2017年3月10日付けで国の「登録有形文化財(建造物)」に指定されることとなりました。

1. 指定建築物

- (1)名称：旧芦屋郵便局電話事務室
- (2)所在地住所：兵庫県芦屋市大槻町 5-23
- (3)建設年代：1929年（昭和4年）
- (4)建物種類：電話交換局
- (5)設計者：逓信省技師 上浪 朗（うえなみあきら）
- (6)施工者：森田組
- (7)建物の構造・階数：L字型平面形状の鉄筋コンクリート造2階建



<南東面外観>



<旧女子休憩室兼食堂 現親族顔合わせ室内観>

2. 旧芦屋郵便局電話事務室について

旧芦屋郵便局電話事務室は、逓信省芦屋郵便局電話事務室として1929年に竣工しました。設計者は当時の通信技師「上浪 朗」、外装はネオルネッサンス様式の秀逸な建物で茶系統のスクラッチタイルを張り、所々に獅子頭とレリーフや連続アーチの装飾が施されています。

竣工から90年近く経つ中で、電報電話局・電話事業用事務所等NTT事業の変化により用途を変え、一時は空室になっていましたが、資産の利活用のため賃貸化し、2005年より現在まで株式会社ノバレーゼ様にレストラン&ウェディング施設としてご利用いただいています。

なお、旧芦屋郵便局電話事務室は、2011年2月9日には、公益社団法人ロングライフビル推進協会が主催する第20回BELCA賞（ロングライフ部門）を受賞、同年3月29日には兵庫県の「景観形成重要建造物」にも指定されています。

NTT西日本では、今後とも旧芦屋郵便局電話事務室の適切な保存及び維持管理を行うとともに、国の登録有

形文化財(建造物)の推進に寄与していきます。

3.その他

<参考>文化庁 登録有形文化財（建造物）について

1996年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことです。登録対象は当初は建造物に限られていましたが、2004年の文化財保護法改正により建造物以外の有形文化財も登録対象となっています。登録物件は近代（明治以降）に建造・製作されたものが主ですが、江戸時代のものも登録対象になっています。

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

NTT 西日本 兵庫支店 広報担当

TEL：078-326-6375

*電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようお願いいたします

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。